株 主 各 位

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号株式会社 アルペン 代表取締役社長水野 敦之

第47回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年9月25日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2019年9月26日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目 9番40号 当社 アルペン丸の内タワー23階会議室
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第47期(2018年7月1日から2019年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等 委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第47期 (2018年7月1日から2019年6月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.alpengroup.jp/) に掲載することにより、お知らせいたします。

事 業 報 告

(2018年7月1日から) (2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済への影響が懸念される 貿易摩擦の長期化や地政学的リスク等により先行きに不透明感が増してお ります。個人消費におきましては、実質所得が伸び悩む中、購買パターン が多様化していることや、要不要の選別の目が厳しくなっていることで、 消費動向に差が生まれており、慎重な購買行動が継続しております。

スポーツ・レジャー用品業界におきましては、健康志向を背景としたスポーツ全般への関心は高まっているものの、少子高齢化によるプレイヤーの減少、デジタルを中心とした消費行動の変化により、競争が激化しております。加えて、地震や台風、豪雨などの自然災害や、猛暑、暖冬、降雪不足など、気候変動により厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、目まぐるしく変化する消費行動にいち早く対応すべく、自社ECサイトの立ち上げやデジタルマーケティングの強化などにより、EC、デジタル領域の強化を進めております。また、昨年春に1号店をオープンし、好評をいただいているアウトドアに特化した専門店である「アルペンアウトドアーズ/マウンテンズ」の全国展開を開始し、リアル店舗ならではの価値を提供することにより、売上シェアの向上に注力してまいりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「アルペン」6店舗、「ゴルフ5」4店舗、「スポーツデポ」2店舗、「ミフト」1店舗を出店し、「アルペン」14店舗、「ゴルフ5」6店舗、「スポーツデポ」4店舗、「ミフト」3店舗を閉鎖いたしました。

以上により、当連結会計年度末の国内店舗数は「アルペン」51店舗、「ゴルフ5」195店舗、「スポーツデポ」147店舗、「ミフト」11店舗の計404店舗となり、売場面積は3,525坪減少し253,300坪となりました。

利益面につきましては、競合やECとの価格競争が厳しくなっていることを背景に売上総利益率が悪化し、人件費や広告宣伝費などのコストコントロールを行ったものの、営業利益は前年を下回る結果となりました。

また、持続的な成長に向けた構造改革の一環として、2019年1月9日に 公表いたしました「希望退職者の募集」に伴う退職特別加算金および再就 職支援費用を事業構造改善費用として特別損失に計上するとともに、固定 資産の減損に係る会計基準に基づき、競争環境の激化等に伴い収益環境が 厳しい店舗等の減損損失を計上いたしました。 以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は228,267百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益1,518百万円(同50.4%減)、経常利益2,888百万円(同34.0%減)、親会社株主に帰属する当期純損失935百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,979百万円)となりました。

商品部門別売上高

	- H			期	2018年	6月期	2019年6月期				
部門	Ħ		\		売上高 (百万円)	構成比(%)	売上高 (百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)		
ウ	イ	ン	タ	ĺ	12, 591	5. 5	10, 826	4. 7	86.0		
ゴ		ル		フ	80, 891	35. 5	78, 173	34. 2	96. 6		
_	般	スポ	<u> </u>	ツ	129, 402	56.8	134, 170	58.8	103. 7		
そ		の		他	4, 789	2. 2	5, 097	2. 3	106. 4		
·	7		†	+	227, 675	100.0	228, 267	100.0	100.3		

商品部門別の概要は次のとおりであります。

(ウィンター)

ウィンター用品につきましては、暖冬の影響により、例年よりも降雪が遅く、年明け以降も需要が大幅に減少し、低調に推移いたしました。その結果、売上高は10,826百万円(前年同期比14.0%減)となりました。

(ゴルフ)

ゴルフ用品につきましては、ニューモデルクラブの発売に合わせて当社グループ独自のキャンペーンを行うなど販売強化に取り組みましたが、人気モデルの発売により好調に推移していた前年の反動をカバーするには至りませんでした。ゴルフウェアにおきましても、コーディネート提案による売場演出を強化したものの、気候変動の影響が大きく、売上は低調に推移いたしました。その結果、売上高は78,173百万円(同3.4%減)となりました。

(一般スポーツ)

一般スポーツ用品につきましては、成長カテゴリーであるカジュアル志向のスポーツアパレルやキャンプ用品、タウンユースを中心に堅調なアウトドアアパレルの需要が引き続き拡大しております。また、野球やサッカーなど部活を中心とした競技スポーツカテゴリーも堅調に推移いたしました。その結果、売上高は134,170百万円(同3.7%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における差入保証金等を含めた設備投資の総額は6,506百万円でありました。主な投資といたしましては当連結会計年度中の新規出店(「アルペン」6店舗、「ゴルフ5」4店舗、「スポーツデポ」2店舗、「ミフト」1店舗、合計13店舗)であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特筆すべき事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

	区	分	第44期 2016年 6 月	第45期 2017年6月	第46期 2018年6月	第47期 (当連結会計年度) 2019年 6 月
売	上	高(百万円)	223, 643	220, 039	227, 675	228, 267
純利益。	株主に帰属す または親会社 る当期純損失	株主に(百万円)	△2, 263	2, 741	1, 979	△935
益また	áたり当期 には1株当 純損失(△55. 91	67.72	48. 89	△23. 10
総	資	産(百万円)	199, 766	198, 090	203, 379	196, 440
純	資	産(百万円)	102, 586	104, 792	105, 079	102, 852

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月 16日)を第47期の期首から適用しており、第46期の総資産の金額については、当該会 計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化・人口減少による影響や2019年10月に予定されている消費税増税に伴う消費停滞への懸念や長期化する通商問題など、国内景気の下押しリスクが残るため、楽観視できない状況ではあるものの、健康への意識の高まりや各種スポーツイベントの開催に伴う市場活性化への期待感、スポーツアイテムの日常生活への浸透を背景に、市場は堅調に推移すると予測されます。

このような状況の下、当社グループは、成長市場であるアウトドアやスポーツアパレルを中心に展開をさらに強化してまいります。アウトドア領域におきましては、「アルペンアウトドアーズ/マウンテンズ」を軸に、アウトドア市場での存在感をより一層高めてまいります。スポーツアパレル領域におきましては、カジュアル志向のスポーツファッションの提案を積極的に行い、さらなる売上高の増加に努めてまいります。それらの成長カテゴリーに限らず、ゴルフやボールスポーツにおきましても、独自のマーケティング施策や取り扱いの強化により市場シェアの拡大に努めてまいります。また、店舗スタッフの専門性・販売力向上を図ることで、接客サービスの向上に努め、お客様により一層満足いただける店舗を構築してまいります。

デジタル領域におきましても、急速に成長し続けるEC市場への対応や2019年4月に導入した新会員プログラムの活用も含めて、リアル店舗・EC双方で、お客様の利便性向上を図り、満足いただけるサービスの提供を実現してまいります。

コスト面におきましては、物流コストの上昇など変化する経営環境にいち早く対応し、生産性の向上を図ることで、コスト水準をもう一段階抑制し、 業績回復に向けた経営基盤の強化に努めてまいります。

また、新規業態の開拓や、競争が激化していくなかで増加することが予測されるM&A等、さらなる成長のための施策につきましても適切に判断しながら積極的に取り組んでまいります。

これらの収益力の拡大のための課題に加えて、内部統制機能の充実・強化を中心とするリスク管理や法令・社会規範の遵守などのコンプライアンスの強化を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主要な事業の内容	
㈱ジャパーナ	50百万円	100.0	スポーツ用品の製造販売	
㈱アルペンリゾート	10百万円	100.0	ゴルフ場の経営	
㈱エム・アイ・ゴルフ	10百万円	100.0	ゴルフ場の経営	
㈱エス・エー・ピー	10百万円	100.0	不動産仲介、損害保険代理業	
無錫ジャパーナ体育用品有限公司	19百万元	— (100. 0)	スポーツアパレルの製造販売	
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	3百万米ドル	— (100. 0)	スポーツウェア・グローブの製造	
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO.,LTD.	50万米ドル	— (100. 0)	靴の製造	
ジャパーナ(無錫)商貿有限公司	290万米ドル	— (100. 0)	スポーツ用品の販売な らびに輸出入	

(注) 議決権比率の() 内は、当社の子会社が所有する議決権比率を示しております。

(7) 主要な事業内容(2019年6月30日現在)

主要な事業内容は、次のとおりであります。

① 小売事業

主にスポーツ用品の販売および製造を行っております。なお、商品部門 別の取扱商品は次のとおりであります。

ウィンター部門・・スキー・スノーボード用品等

ゴルフ部門・・ゴルフ用品等

一般スポーツ部門・・・トレーニング・フィットネス用品、キャンプ・トレッキング用品、スポーツウェア、マリン用品、テニス・卓球等のラケット用品、野球・サッカー等の球技用品等

② その他

主にスキー場、ゴルフ場の運営、フィットネスクラブの運営およびクレジットカードサービス事業を行っております。

(8) 主要な事業所(2019年6月30日現在)

	(本社) 愛知県名古屋市中区						
	() 3,						
	(店舗)ア ル ペ ン 51店舗						
	ゴ ル フ 5 195店舗						
	ス ポ ー ツ デ ポ 147店舗						
	ミ フ ト 11店舗						
当 社	アルペンクイックフィットネス 13店舗						
	フィットネスクラブ 2店舗						
	(スキー場) 岐阜県郡上市						
	(ゴルフ場) 岐阜県瑞浪市、北海道美唄市						
	(ゴルフ練習場) 北海道北広島市						
	(倉庫)愛知県小牧市、愛知県春日井市、愛知県一宮市、千葉県印西市						
㈱ジャパーナ	(本社) 愛知県名古屋市中区						
	(工場) 岐阜県可児郡御嵩町						
㈱アルペンリゾート	(本社) 愛知県名古屋市中区						
(M) / N A J J J - F	(ゴルフ場)三重県四日市市						
㈱エム・アイ・ゴルフ	(本社) 愛知県名古屋市中区						
(M) エム・ノイ・コルノ	(ゴルフ場) 千葉県市原市、茨城県笠間市、茨城県常陸大宮市						
㈱エス・エー・ピー	(本社) 愛知県名古屋市中区						
無錫ジャパーナ体育用品有限公司	(本社) 中華人民共和国江蘇省無錫市						
JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.	(本社) カンボジア王国スバイリエン州バベット地区						
JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.	(本社) カンボジア王国スバイリエン州バベット地区						
ジャパーナ(無錫)商貿有限公司	(本社) 中華人民共和国江蘇省無錫市						

(9) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	3, 419	名(5,378	名)	563名減(354名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の(外書)は、臨時社員の最近1年間の平均 雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 2. 従業員数の減少の主な理由は、「希望退職者の募集」の実施により、従業員が退職したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
2,710名(5,268名)	416名減(355名減)	40歳10ヶ月	15年0ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、使用人数欄の(外書)は、臨時社員の最近1年間の平均 雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 2. 従業員数の減少の主な理由は、「希望退職者の募集」の実施により、従業員が退職したことによるものであります。

(10) 主要な借入先 (2019年6月30日現在)

(単位:百万円)

借	入	先		借	入	金	残	高	
(株) 三	井 住 7	友 銀	行				10	, 000	
シンジ	ケート	п —	ン				7	, 500	
(株) 三 菱	UF	J 銀	行				2	, 500	
㈱み	ずほ	銀	行				2.	, 100	

(注) シンジケートローンは、㈱三井住友銀行を主幹事とするものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

125,000,000株

(2) 発行済株式の総数

40,488,000株

(3) 株主数

39,016名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名	持	株	数	(株)	持	株」	七 率	(%)
(株) エー・エム	・インターナシ	/ョナル			13,	582, 960				33. 55
水野	泰	三			8,	099, 320				20.00
水野	敦	之			3,	326, 280				8. 22
	、ティ・サー ㈱ (信 託 口				1,	008, 500				2. 49
	タートラ (信託					626, 500				1. 55
アルペン	/ 社 員 持	株会				616, 814				1. 52
	ティ・サー ㈱ (信託					440, 900				1.09
㈱ 三 井	住 友 釒	银 行				360,000				0.89
	、ティ・サー ㈱ (信 託 口					295, 100				0.73
JP MORGAN (CHASE BANK 3	885151				232, 677				0. 57

⁽注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する 割合であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年6月30日現在)

会社における地位	氏			名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	水	野	泰	Ξ	(株ジャパーナ 代表取締役会長 無錫ジャパーナ体育用品有限公司 董事長
代表取締役社長	水	野	敦	之	(耕ジャパーナ 代表取締役社長 JAPANA (CAMBODIA) CO.,LTD. 会長 JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO.,LTD. 会長 ジャパーナ (無錫) 商貿有限公司 董事長
取締役副社長	村	瀬	_	夫	
取 締 役	水	巻	泰	彦	管理本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	鈴	木	猛	仁	
取 締 役 (監査等委員)	花	井	増	實	弁護士
取 締 役 (監査等委員)	Л	瀬	良	三	税理士
取 締 役 (監査等委員)	Щ	内	和	雄	公認会計士 日本デコラックス㈱社外取締役(監査等委員) 愛知県監査委員

- (注) 1. 監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏は、社外取締役で あります。
 - 2. 監査等委員である取締役川瀬良三氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計 に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 監査等委員である取締役山内和雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および
 - 会計に関する相当程度の知見を有するものであります。 4. 当社は、監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏を、株式 会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として 指定し、両取引所に届け出ております。
 - 5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を 除く。) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部 門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、鈴木猛仁氏を常勤の監査等委員で ある取締役として選定しております。
 - 6. 監査等委員である取締役山内和雄氏は、日本デコラックス㈱の監査等委員である社外 取締役であり、また、愛知県の監査委員であります。各兼職先と当社との間には特別 な関係はありません。
 - 7. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役の石田吉孝 氏が任期満了により退任いたしました。
 - 8. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締 役の伊神 薫氏が辞任により退任いたしました。
 - 9. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、取締役の鈴木猛仁氏は 任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および社外取締役全員と会社法第423条第1項の 賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額 は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	6名	148百万円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5名 (3名)	18百万円 (7百万円)
合 計	11名	167百万円

- (注) 1. 上記には、2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名および監査等委員である取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年9月25日開催の 第43回定時株主総会決議において年額300百万円(うち社外取締役30百万円)とするこ とが決議されております。
 - 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会 決議において年額50百万円とすることが決議されております。
 - 4. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。) 1名に対し11百万円の退職慰労金を支給しております。なお、当該退職慰労金は、2016年9月28日開催の第44回定時株主総会の決議に基づき、同氏の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 在任期間に対して支給しております。
 - 5. 2018年9月27日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名に対し11百万円の退職慰労金を支給しております。なお、当該退職慰労金は、2015年9月25日開催の第43回定時株主総会の決議に基づき、同氏の監査役在任期間に対して、また、2016年9月28日開催の第44回定時株主総会の決議に基づき、同氏の監査等委員である取締役在任期間に対して支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会			
	出席回数/開催回数	出席率	出席回数/開催回数	出席率		
取締役 花井増實	20回/21回	95%	110/110	100%		
取締役川瀬良三	20回/21回	95%	110/110	100%		
取締役山内和雄	19回/21回	90%	110/110	100%		

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を 行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に 基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保する ための体制
 - ア. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、統括部署を設置する。
 - イ. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス規程およびコンプライアンスコードを制定し、取締役および使用人の行動規範として遵守するよう周知徹底する。
 - ウ. 反社会的勢力に対しては、コンプライアンスコードに基づき、毅然とした態度で排除する。
 - エ. 各部室およびグループ各社は、遵守すべき法令等の自主点検制度による点検を行うとともに、内部監査室が監査する。これら活動は定期的 に監査等委員会および取締役会に報告されるものとする。
 - オ. また、当社は、内部通報規程により相談・通報体制を設け、取締役および使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた時は、ホットラインにより通報することを定める。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、当社は通報者に対して不利益な扱いは行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に従い文書(電磁的記録を 含む。以下同じ。)を作成するとともに、文書管理規程に従い適切に保存 および管理を行う。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものと する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設け、有事においては、「リスク管理規程」に基づき、「緊急対策本部」を設置して危機管理にあたることとする。平時においては、各部室および子会社が自主点検制度によりその有するリスクの洗い出しおよび自主点検を行い、そのリスク軽減等に取り組むとともに、内部監査室がそのリスク状況の監査を行い、コンプライアンス委員会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、定例の取締役会を原則として月2回開催し、取締役会規程等に 基づき重要事項の決定および取締役の業務執行の監督等を行う。業務の運 営については、中期経営計画、総合予算制度、月次損益制度による予算統 制を実施する。職務については、組織基本規程、職務分掌規程、職務権限 規程により権限分配と業務の効率化を図る。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制
 - ア. 当社は、「関係会社管理規程」を制定し、関係会社を管理する部署を 設置して管理するとともに、関係会社連絡会を開催し、当社およびグ ループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、提示、要請 の伝達が効率的に行われる体制を構築する。
 - イ. グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。
 - ウ. 当社取締役、部長およびグループ各社の取締役は、各部門の業務執行 の適正を確保する内部統制の確立の責任を有する。子会社の重要な案 件については、規程に基づき当社へ決裁を求めまたは報告する制度を とる。
 - エ. 監査等委員会が、会計監査人および内部監査室と連携して、グループ 全体の監視・監査を適正に行える体制を構築する。
 - オ. 内部監査室は、当社および子会社の監査を実施し、その重要度に応じ 監査等委員会、取締役会等の機関に報告し、業務の適正を確保する体 制を構築する。
 - カ. 当社のリスク管理、内部通報制度は、グループ各社を含めた体制とする。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に おける当該使用人に関する体制ならびにその使用人の他の取締役(監査 等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および当該使 用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はいないが、要望があった場合には協議により必要とされる監査等委員会の業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととする。その人事については、監査等委員会の事前の同意を得て行うとともに独立性を確保するものとする。

また、監査等委員会スタッフは、監査等委員会に専属することとし、他の業務を一切兼任させないことにより、監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保する。

- ⑦ 取締役(監査等委員である取締役を除く。) および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ア. 取締役および使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - イ. 取締役または使用人は、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況その他コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。
 - ウ. 監査等委員会で選定された選定監査等委員は、取締役および支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求めることができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

- ② その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査等委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。
 - イ. 監査等委員会が独自に意見形成するため必要と認めるときは、自らの 判断で、専門の弁護士、会計士その他の外部アドバイザーを活用する。
 - ウ. 監査等委員会は、代表取締役社長、内部監査室および監査法人とそれ ぞれ定期的に意見交換する会を設定する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ会社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」を制定し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当 社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ 各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス検討会において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、コンプライアンス委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(3) 取締役会による剰余金配当等の権限行使に関する方針

当社は、消費者の健康で豊かな生活の実現に貢献することを通じて、将来にわたっての企業体質の充実と事業展開の拡大を図り、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を基本方針としております。

配当については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対し積極的な利益還元を行う方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。すでに、2019年3月8日に実施済みの中間配当金20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

資 産 (の部		負	債		の	部
流動資産	(110, 400)	流	動	負 債			(61, 909)
現金及び預金	21, 164	支払	手形	及び買	掛金		40, 744
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	7,007	引		当	金		1, 517
受取手形及び売掛金	7, 927	そ		0)	他		19, 648
商品及び製品	74, 785	固	定	負 債			(31, 677)
そ の 他	6, 581	長	期	借入	金		20,600
貸倒引当金	△59	IJ	-	ス債	務		5, 507
		引		当	金		777
固定資産	(86, 039)	退職	战給付	に係る	負債		667
有形固定資産	(46, 043)	そ		の	他		4, 125
建物及び構築物	22, 494	負	債	合	計		93, 587
	,		純	資	産	の	部
土 地	14, 239	株	È	資 本			(103, 106)
リース資産	4, 737	資		本	金		15, 163
そ の 他	4, 572	資	本	剰 余	金		21, 626
無形固定資産	(4, 846)	利	益	剰 余	金		66, 317
一般的回足 更度	(4, 640)	自	己	株	式		$\triangle 1$
投資その他の資産	(35, 149)	その他の)包括和	间益累計額			(△253)
繰 延 税 金 資 産	7, 725	その作	他有価	証券評価差			57
差 入 保 証 金	19, 643	繰到	正 へ	ッジ扌	員益		6
		為看	季換 り	算調 整	勘定		△13
そ の 他	7, 851	退職	給付に	係る調整具			△303
貸倒引当金	△70	純 i	資	産 合	計		102, 852
資 産 合 計	196, 440	負債	• 純	資産	合 計		196, 440

連結損益計算書

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

科		目		金	額
売	上		高		228, 267
売	上	原	価		138, 309
売	上 総	利	益		89, 958
販 売	費及び一	・般 管 理	費		88, 439
営	業	利	益		1, 518
営	業外	収	益		
受	取	利	息	178	
不	動 産	賃 貸	料	778	
受	取 手	数	料	217	
そ	O.)	他	869	2,043
営	業 外	費	用		
支	払	利	息	160	
不	動 産 賃	賃 貸 費	用	432	
そ	O.)	他	80	674
経	常	利	益		2, 888
特	別	利	益		
固	定 資 産	売 却	益	145	
投 資	育 佰 証	E 券 売 st	却 益	225	
受	取 保	険	金	280	651
特	別	損	失		
減	損	損	失	1,867	
事	業構造	改善費	別用	2, 139	
そ	Ø,)	他	583	4, 590
税金等	等調整前	当期純損	失		1, 050
法人移	总、住民税	及び事業	税	601	
法人		調整	額	△716	△115
当	期 純	損	失		935
親会社	株主に帰属す	トる 当期純抽	員失		935

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

			株	主 資	本	
	資 本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,	163	21, 626	68, 872	Δ1	105, 661
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△1,619		△1,619
親会社株主に帰属する当期 純 損 失				△935		△935
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計		_	_	△2, 554	△0	△2, 554
当 期 末 残 高	15,	163	21, 626	66, 317	△1	103, 106

	7	の他の	包 括 利	益累計	額	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利合計 累計額合計	純資産合計
当 期 首 残 高	218	74	△22	△851	△581	105, 079
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,619
親会社株主に帰属する当期 純 損 失						△935
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△161	△67	8	548	327	327
連結会計年度中の変動額合計	△161	△67	8	548	327	△2, 226
当 期 末 残 高	57	6	△13	△303	△253	102, 852

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

(会社名)

㈱ジャパーナ

㈱アルペンリゾート

㈱エム・アイ・ゴルフ

㈱エス・エー・ピー

無錫ジャパーナ体育用品有限公司

ジャパーナ (無錫) 商貿有限公司

JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD.

JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、無錫ジャパーナ体育用品有限公司、ジャパーナ (無錫) 商貿有限公司、JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD. 及びJAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成に当たって、これらの会社については、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券
 - a. 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③たな卸資産
 - a. 商品、製品、仕掛品

当社については移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) を採用し、連結子会社については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)又は最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用 しております。

b. 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除 く)及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用して おります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年~38年

機械装置及び運搬具 4年~17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年~20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

主として貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 主として個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

②その他の引当金

当社及び連結子会社では以下の引当金を計上しております。

なお、連結貸借対照表上では流動負債の「引当金」又は固定負債の「引当金」としてま とめて表示しております。

a. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上 しております。

b. ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

c. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しており ます

なお、2016年9月28日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降 新規の引当計上を停止しております。

d. 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属さ せる方法については、給付算定方式によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年 数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る 期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債及び収益ならびに費用は、在外連結子会社の仮決算日に おける直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘 定に含めて計上しております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処 理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約 ③ヘッジ方針 外貨建営業債務

外貨建営業債務の為替リスクを同避する目的で為替予約を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の 累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年の均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表)

- 1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「有価証券」(当連結会計年度は999百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。
- 2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「1年内返済予定の長期借入金」(当連結会計年度は3,000百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」(前連結会計年度は37百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

66,324百万円

2. 投資その他の資産

その他(賃貸用固定資産)の減価償却累計額

1,797百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

a. 担保に供している資産

建物及び構築物

502百万円

土地

3,852百万円

投資その他の資産

その他 (賃貸用固定資産)

1,656百万円

(合計)

6,012百万円

b. 担保付債務

支払手形及び買掛金

115百万円

長期借入金 (1年内返済予定額を含む)

15,600百万円

(合計)

15,715百万円

4. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額

30,300百万円

借入実行残高

一百万円

(差引額)

30.300百万円

5. 財務制限条項

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債(新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む)の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

		17C=11F1		· ·		1 - 2	· - · ·				1 - / 4	1-/	
į	昜				所	ŕ	圧			j	途	種	類
埼	玉	県	秩	父	市	他	営	業	用	資	産	建物及	び構築物等

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産 グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産等について収益性の低下又は土地の著しい下落等により店舗資産等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,867百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、営業用資産が建物及び構築物1,014百万円、リース資産335百万円、その他516百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額とする場合には、主として公示価格に基づいた時価を適用し、また、使用価値により回収可能価額を測定する場合の将来キャッシュ・フローの割引率は2.01%であります。

2. 事業構造改善費用

当連結会計年度において、当社グループは、今後の持続的な成長に向けて抜本的な構造 改革を進め、収益性の改善を図っていくための施策の一環として、希望退職の募集を行い、 本件の実施により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。当連結会計年度 における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

退職特別加算金および再就職支援費用

2,139百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	40, 488, 000		_	40, 488, 000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
普通株式	827	40	_	867

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 取締役会	普通株式	809	20	2018年6月30日	2018年9月12日
2019年2月6日 取締役会	普通株式	809	20	2018年12月31日	2019年3月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 静	株式の種類	配当の原 資	配当金 の総額 (百万円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月26日 取締役会	普通株式	利 益 剰余金	809	20	2019年6月30日	2019年9月11日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で保有し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券、社債等の短期金融商品ならびに株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、差入保証金に係る取引先の信用リスクは、取引先与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期目であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に使用しております。なお、デリバティブ取引はデリバティブ取引管理規程に従って行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21, 164	21, 164	_
(2) 受取手形及び売掛金	7, 927	7, 927	_
(3) 有価証券及び投資有価証券	1, 708	1,706	△1
①満期保有目的の債券	1, 599	1, 598	△1
②その他有価証券	108	108	_
(4) 差入保証金	15, 484	15, 680	196
(5) 支払手形及び買掛金	(40, 744)	(40, 744)	_
(6) リース債務	(6, 971)	(7, 019)	48
(7) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	(23, 600)	(23, 543)	△56
(8) デリバティブ取引	10	10	_
①ヘッジ会計が適用されていないもの	_	_	_
②ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	_

- (注) 1. 連結貸借対照表上、負債に計上されているものについては、() で示しております。
 - 2. (6) リース債務及び(7) 長期借入金には1年内の期限到来分を含めて記載しております。
 - 3. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していること から、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券等については、金融機関等から の提示価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

為替予約の振当処理された買掛金(下記(8)参照)については、当該為替予約と一体として処理しております。

(6) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定 する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることか ら、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっており ます。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率に よって算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて 算定しております。

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理 されるため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております(上記(5)参照)。

- 4. 非上場株式(連結貸借対照表計上額499百万円)は、市場価格がなく、時価を把握する ことが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含 めておりません。
- 5. 差入保証金のうち、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定す ることが困難な部分(連結貸借対照表計上額4.159百万円)については、合理的なキャ ッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、時価算定の対象 としておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,540円38銭

1株当たり当期純損失

23円10銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在 株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 (注)

親会社株主に帰属する当期純損失

935百万円

普诵株主に帰属しない金額

一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失

935百万円

期中平均株式数

40,487千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

資 産 0	D 部	負 債 (<u>(単位・日カロ)</u> の 部
流 動 資 産	(104, 208)	流動負債	(64, 842)
現金及び預金	14, 504	支 払 手 形	1, 758
売 掛 金	7, 541	電 子 記 録 債 務	21, 858
有 価 証 券	999	買 掛 金	20, 729
商品	76, 024	リース債務	1, 461
貯 蔵 品	30	未 払 金	9, 976
前払費用	2, 089	未 払 費 用	1, 439
その他	3, 033	未払法人税等	638
貸倒引当金	△15	前 受 金 預 り 金	539
固定資産	(88, 346)	預 り 金 賞 与 引 当 金	640 291
	(41, 549)	ポイント引当金	1, 196
建物	19, 800	災害損失引当金	1, 190
構築物	1, 063	そ の 他	4, 309
機械及び装置	45	固定負債	(30, 935)
車両運搬具	51	長 期 借 入 金	20,600
工具、器具及び備品	2, 267	リース債務	5, 496
土地地	12, 851	役員退職慰労引当金	629
リース資産	4, 725	退職給付引当金	146
建設仮勘定	80	転貸損失引当金	148
そ の 他	664	資産除去債務	1, 590
無形固定資産	(3, 216)	そ の 他	2, 325
一	(3, 210)	負 債 合 計	95, 778
商標権	7	純 資 産 株 主 資 本	の 部 (96, 719)
り フトウェア T		新主貝本 資 本 金	15, 163
そ の 他	3, 083 104	資本剰余金	25, 074
投資その他の資産		資本準備金	25, 074
	(43, 579)	利益剰余金	56, 482
	1, 208	利 益 準 備 金	50
関係会社株式	7, 017	その他利益剰余金	56, 432
関係会社長期貸付金	1, 400	別途積立金	10
長期前払費用	1, 853	繰越利益剰余金	56, 422
繰延税金資産	7, 154	自 己 株 式	△1
差入保証金	19, 630	評価・換算差額等	(57)
そ の 他	5, 386	その他有価証券評価差額金	57
貸倒引当金	△70	純 資 産 合 計	96, 776
資 産 合 計	192, 555	負 債・ 純 資 産 合 計	192, 555

損益計算書

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

科			目	金	額
売		Ŀ	高		224, 793
売	上	原	価		139, 994
売	上:	総利	益		84, 798
販 売	費 及 び	一般管	理 費		84, 132
営	業	利	益		665
営	業	外 収	益		
受	取	利	息	178	
不	動産	賃	貸料	921	
受	取	手 数	女 料	217	
そ		0	他	817	2, 136
営	業	外 費	用		
支	払	利	息	230	
不	動産	賃 貸	費用	469	
そ		の	他	63	763
経	常	利	益		2, 038
特	別	利	益		
固	定資	産 売	却 益	146	
	資 有 価	証 券 売	五 益	225	
受	取	保 隊	金	280	652
特	別	損	失		
減	損	損	失	1, 867	
事	業構立	造 改 善	費用	2, 099	
そ		の	他	479	4, 445
税引			損失		1, 753
		税及び事		204	
			整 額	△507	△303
当	期	純 損	失		1, 450

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から) 2019年6月30日まで)

			株	主		資	本		
		資本剰余金		利	益 剰 余		金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
当期首残高	15, 163	25, 074	25, 074	50	10	59, 493	59, 553	△1	99, 789
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,619	△1,619		△1,619
当期純損失						△1, 450	△1, 450		△1, 450
自己株式の 取 得								△0	△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	△3, 069	△3, 069	△0	△3, 069
当期末残高	15, 163	25, 074	25, 074	50	10	56, 422	56, 482	△1	96, 719

	評 価・ 換	算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	桝 賃 生 6 計
当期首残高	218	218	100, 008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,619
当期純損失			△1, 450
自己株式の 取 得			△0
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	△161	△161	△161
事業年度中の変動額合計	△161	△161	△3, 231
当期末残高	57	57	96, 776

個別注記表

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。
 - (2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (3) その他有価証券
 - a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は総平均法により算定) を採用しております。

b. 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(デリバティブ)

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(商品)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (貯蔵品)

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物
 10年~38年

 構築物
 10年~20年

 機械及び装置
 5年~17年

また、当社は定期借地契約に基づく借地権上の建物については耐用年数を借地期間、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、上記に係る耐用年数は15年~20年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、 当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、2016年9月28日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規 の引当計上を停止しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる 方法については、給付算定方式によっております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転 貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(7) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理 の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

60,316百万円

2. 投資その他の資産

その他(賃貸用固定資産)の減価償却累計額

4,495百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

a. 担保に供している資産

建物502百万円土地3,852百万円

投資その他の資産

その他(賃貸用固定資産) 1,656百万円

(合計) 6.012百万円

b. 担保付債務

 買掛金
 115百万円

 長期借入金(1年内返済予定額を含む)
 15,600百万円

(合計) 15,715百万円

4. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権、債務には次のものがあります。

短期金銭債権 237百万円 短期金銭債務 7,613百万円 長期金銭債権 1,400百万円 長期金銭債務 32百万円

5. 保証債務

以下の関係会社について、次のとおり債務保証を行っております。

(保証金額)

(供 ジャパーナ 854百万円 (仕入債務)

なお、保証金額には以下の外貨建保証額が含まれております。

USドル3,538千ドル(円換算額384百万円)ユーロ26千ユーロ(円換算額3百万円)

6. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 26,300百万円 借入実行残高 - 百万円

(差引額) 26,300百万円

7. 財務制限条項

㈱三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約による借入金残高7,500百万円には財務制限条項が付されており、下記条項に違反した場合には、借入先からの通知により、一括返済することになっております。

各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される短期借入金、コマーシャルペーパー、1年以内返済予定長期借入金、長期借入金及び社債(新株予約権付社債及び1年以内償還予定分を含む)の残高の合計金額に、同貸借対照表の注記事項の偶発債務の項に記載される保証残高を加えた金額を、各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される売上高の70%に相当する金額以下に維持すること。

各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

損益計算書に関する注記

- 1. ポイント引当金戻入額60百万円を売上高に加算しております。
- 2. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損△38 百万円が売上原価に含まれております。
- 3. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。

a. 売上高 116百万円

b. 仕入高 21,873百万円

c. その他の営業取引高

d. 営業取引以外の取引高(収入分) 267百万円

e. 営業取引以外の取引高(支出分) 70百万円

4. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにつき減損損失を計上いたしました。

į	昜				所	ŕ	用		途	種	類
埼	玉	県	秩	父	市	他	営業	用資	産	建物及び	が構築物等

詳細については連結注記表「連結損益計算書に関する注記」に記載のとおりであります。

5. 事業構造改善費用

当事業年度において、当社は今後の持続的な成長に向けて抜本的な構造改革を進め、収益性の改善を図っていくための施策の一環として、希望退職の募集を行い、本件の実施により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。当事業年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

退職特別加算金および再就職支援費用

2,099百万円

133百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	827	40	_	867

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

税効果会計に関する注記

(繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳)

(繰延税金資産)

1	賞与引当金	89百万円
2	未払事業税等	211百万円
3	災害損失引当金	0百万円
4	貸倒引当金	25百万円
(5)	ポイント引当金	366百万円
6	役員退職慰労引当金	193百万円
7	退職給付引当金	44百万円
8	転貸損失引当金	45百万円
9	減価償却費	1,619百万円
10	減損損失	5,096百万円
(11)	資産除去債務	486百万円
12	繰越欠損金	593百万円
13	その他	325百万円
	(繰延税金資産小計)	9,096百万円
	評価性引当額	△1,827百万円
	(繰延税金資産合計)	7,269百万円

(繰延税金負債)

1	資産除去債務に対応する除去費用	△90百万円
2	その他有価証券評価差額金	△24百万円
	(繰延税金負債合計)	

繰延税金資産の純額

7,154百万円

(法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内 訳)

税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末 残高相当額

		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	期末残高相当額 (百万円)
[]	建物	17, 671	12, 541	2, 316	2, 813

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	917百万円
1年超	2,604百万円
(合計)	3,521百万円

(3) 長期リース資産減損勘定の残高

1,166百万円

(4) 支払リース料、長期リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額 及び減損損失

支払リース料

810百万円 261百万円

長期リース資産減損勘定の取崩額 減価償却費相当額

763百万円 80百万円

支払利息相当額 減損損失

437百万円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(6) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

名	称	議決権等の 所有割合 (%)	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
(##) < > > x	· パーナ	100.0	_	当社販売商品の製造 債務保証	商品仕入 (注1)	21, 873	買掛金	7, 601
㈱ジャパーナ		100.0		工場設備の賃貸借 役員の兼任あり	債務保証 (注2)	854	_	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 同社との取引条件は、双方協議のうえ決定しております。
 - 2. ㈱ジャパーナの仕入債務について、債務保証を行っております。
 - 3. 上記のうち取引金額については消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を 含んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,390円31銭

1株当たり当期純損失

35円83銭

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、 1 株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失

1,450百万円

普通株主に帰属しない金額

一百万円

普通株式に係る当期純損失

1,450百万円

期中平均株式数

40,487千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

株式会社アルペン 取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 豊田 裕一 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久 印業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルペンの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月22日

株式会社アルペン 取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印 指定有限責任社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルペンの2018年7月1日から2019年6月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算を扱びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等から その職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等 を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。ま 、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図 り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当 該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行につい ても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。 2019年8月26日

株式会社アルペン 監査等委員会

常勤監查等委員 鈴 木 猛 仁 ⑪ 社外監查等委員 花 # 増 實 (EII) 社 外 監 杳 等 委 昌 良 三 卿 Ш 瀬 社外監查等委員 111 内 和 雄 印

株主総会参考書類

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本 議案において同じ。)全員(4名)が任期満了となりますので、取締役4名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。 取締役候補者は、次のとおりであります。

収納技術相は、次のこわりであります。						
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数			
1	が の たい ぞう 水 野 泰 三 (1948年11月8日生)	1972年7月 当社設立代表取締役社長 2016年9月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) (㈱ジャパーナ代表取締役会長 無錫ジャパーナ体育用品有限公司董事長	8, 099, 320株			
1	を担ってきており	した理由) i社創業者であり、長年にわたり強いリーダーシ 、2016年からは代表取締役会長を務め、当社の 「していることから、引き続き取締役候補者とい	経営において豊富			
2	が 野 敦 之 (1977年10月21日生)	2000年4月 当社入社 2002年8月 当社監査役 2003年9月 当社販売部スポーツデポ 2005年2月 当社戦略企画室 2011年12月 当社支アト事業部長 2014年9月 当社取締役 2015年3月 当社常務取締役、 デジタル推進本部長、 デジタルマーケティング部長 2015年9月 当社専務取締役 2016年1月 当社マーケティング本部長 2016年9月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (東ジャパーナ代表取締役社長 JAPANA (CAMBODIA) CO., LTD. 会長 JAPANA TECHNICAL CENTER (CAMBODIA) CO., LTD. 会長 ジャパーナ (無錫) 商貿有限公司董事長	3, 326, 280株			
	務め、豊富な経験	した理由) は略部門および販売部門を歴任し、2016年からは さと当社における経営全般に関する知見を有して i者といたしました。				

候補者	氏 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社
番号	(生年月日)	出版、地域、1974年の主文は水域のが近	の株式の数
3	新 着 がず 表 (1955年12月27日生)	1976年4月 当社入社 1992年7月 当社商品第四部長 1996年5月 当社商品第三部長 2001年9月 当社商品第三部担当役員、商品第三部担当役員、商品第五部担当役員、商品第六部担当役員、商品第六部担当役員 2003年9月 当社商品統轄役員 2004年10月 当社商品本部長 2006年7月 当社商品第五部長 2008年9月 当社商品第五部長 2014年9月 当社商品第五部長 2014年9月 当社市路籍役	20, 500株
		年にわたり商品管理部門を指揮し、また2001 当社における経営全般に関する知見を有して	
4	水 巻 泰 彦 (1958年1月26日生)	1982年3月 当社入社 1998年9月 当社経理部長 2001年7月 当社財務部長 2008年9月 当社取締役 (現任) 2009年9月 当社管理本部長 (現任)	11,600株
		年にわたり財務部門を指揮し、また2008年か における経営全般に関する知見を有している	

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	吸展 地位	、担当および重要な兼職の状況	所有する当社	
番号	(生年月日)	哈座、地位	、担ヨねよび里安な兼職の状况	の株式の数	
		1979年4月	名古屋弁護士会登録		
		1999年3月	万杂総合法律事務所 開業		
	花 井 増 實		(現任)		
	(1951年12月15日生)	2003年9月	当社社外監査役	1,900株	
	(1001 12/110 12/	2014年4月	愛知県弁護士会 会長		
1		2015年9月	当社社外取締役(監査等委員)		
1			(現任)		
	(社外取締役候補	者とした理由)			
	花井増實氏は、長年	手にわたり監査	査役を務め、監査等委員会設置会社	上へ移行後は、監査	
	等委員である取締	役を務めてお	ります。弁護士としての高度な	法律面の見識を有	
	し、監査等委員でる	ある取締役とし	しての役割を適切に果たしているこ	ことから、引き続き	
	監査等委員である	社外取締役候 権	甫者といたしました。		
		1970年4月	名古屋国税局入局		
		2005年7月	西尾税務署長		
		2006年7月	名古屋国税局		
			課税第二部法人課税課長		
		2007年7月	税務大学校名古屋研修所長		
	かわ せ りょう ぞう	2008年7月	名古屋国税局		
	かわせりょうぞう		課税第二部次長	_	
	(1951年3月15日生)		昭和税務署長		
2		2010年7月	退官		
		2010年9月	川瀬税理士事務所 開業		
			(現任)		
			当社社外監査役		
		2015年9月			
			(現任)		
	(社外取締役候補				
			官および税理士として培われた会		
			しての役割を適切に果たしているこ ***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ことから、引き続き	
	監査等委員である社外取締役候補者といたしました。				

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数				
3	やま うち かず お 山 内 和 雄 (1951年2月13日生)	1981年3月 監査法人伊東会計事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 2001年1月 中央青山監査法人代表社員就任 2007年8月 あずさ監査法人代表社員就任 2010年9月 有限責任あずさ監査法人監事 2013年6月 有限責任あずさ監査法人と事 2013年7月 山内和雄公認会計士事務所 開業 (現任) 2014年9月 当社社外監査役 2015年9月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 日本デコラックス㈱社外取締役(監査等委員) 愛知県監査委員					
	(社外取締役候補						
		山内和雄氏は、公認会計士としての専門的な知識、実務経験および株 関する高い見識を有し、監査等委員である取締役としての役割を適切					
		き監査等委員である社外取締役候補者といたしま					

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 花井増實氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから4年になります。 また、当社の監査役としての在任期間は12年であります。
 - 4. 川瀬良三氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから4年になります。 また、当社の監査役としての在任期間は4年であります。
 - 5. 山内和雄氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから4年になります。 また、当社の監査役としての在任期間は1年であります。
 - 6. 当社と花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏との間につきましては、会社法第423 条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度と する契約を締結しております。花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏の再任が承 認された場合、当社は各氏との間で同様の契約を継続する予定であります。
 - 7. 花井増實氏、川瀬良三氏および山内和雄氏を、株式会社東京証券取引所および株式会 社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、 選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市中区丸の内二丁目 9 番40号 当社 アルペン丸の内タワー23階会議室

公共交通機関 地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅

- 1番出口より約60m
- ・北改札口前エレベーター出口より約170m
- ※お願い:駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠 慮いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあ げます。

